

第**175**期 定時株主総会  
**招集ご通知**

インターネット等又は郵送による議決権行使期限  
2023年6月28日（水曜日）午後5時45分まで

**「株主総会ポータル」のご案内**

スマートフォン等で議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ることで、株主総会資料の確認や、議決権行使を簡単に行うことができます。詳しくは5ページをご参照ください。

**株式会社フジクラ**

証券コード：5803

**日時**

2023年6月29日（木曜日）  
午前10時

**場所**

東京都江東区木場一丁目5番1号  
**当社本社会議室**

（末尾の「株主総会会場案内図」をご参照ください。）

**議案**

**第1号議案**

剰余金の処分の件

**第2号議案**

定款一部変更の件

**第3号議案**

監査等委員でない取締役4名選任の件

**第4号議案**

監査等委員である取締役5名選任の件

## 経営理念 MVCV

### Mission ミッション

フジクラグループは  
“つなぐ”テクノロジーを通じ顧客の価値創造と社会に貢献する

私たちは“つなぐ”テクノロジーの分野であくなき挑戦を続け  
価値ある商品及びソリューションの提供により  
顧客の信頼に応え社会に貢献します

### Vision ビジョン

“つなぐ”テクノロジーの分野で、顧客に最も信頼されるパートナーになる

先進的で有用性の高い商品とソリューションを継続的に開発し、  
“つなぐ”テクノロジーの分野でリーダーになる

「一人ひとりが主役」として行動し、世界で通用する有能な人財集団になる

### Core Value 基本的価値

**カスタマーサティスファクション (Customer Satisfaction)**

“それでお客様は満足ですか？”

**変革 (Change)**

“進歩への意欲を持って取り組んでいますか？”

**共創 (Collaboration)**

“それぞれが十分に能力を発揮するために協力し合っていますか？”

株主各位

証券コード5803  
2023年6月14日  
(電子提供措置の開始日2023年6月7日)

東京都江東区木場一丁目5番1号  
**株式会社フジクラ**  
取締役社長CEO **岡田 直樹**

## 第175期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第175期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の次の各ウェブサイトに掲載していますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

### 【当社ウェブサイト】

<https://www.fujikura.co.jp/ir/statement/meeting/index.html>

(上記ウェブサイトアクセスいただき、「第175期定時株主総会招集ご通知」として掲載しております。)



### 【東証ウェブサイト】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」欄に「フジクラ」又は「コード」欄に当社の証券コード「5803」を入力、検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」「株主総会招集通知/株主総会資料」を選択してください。)



### 【株主総会ポータル】(三井住友信託銀行)

<https://www.soukai-portal.net>

(本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙にあるQRコードを読み取るか、同紙に記載のID及びパスワードを入力してください。)

※「QRコード」は(株)デンソーウェーブの登録商標です。

なお、当日ご出席されない場合、インターネット等又は書面により、事前に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。この場合、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、本書4ページの「議決権行使のご案内」に従って、2023年6月28日(水曜日)午後5時45分までに議決権をご行使ください。

敬 具

## 記

1	日 時	2023年6月29日 (木曜日) 午前10時
2	場 所	東京都江東区木場一丁目5番1号 <b>当社本社会議室</b> (末尾の「株主総会会場案内図」をご参照ください。)
3	目的事項	<b>報告事項</b> 1. 第175期 (2022年4月1日から2023年3月31日まで) 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第175期 (2022年4月1日から2023年3月31日まで) 計算書類の内容報告の件 <u>* 報告事項の取扱いについては、後掲の「第175期定時株主総会継続会の開催について」をご参照ください。</u> <b>決議事項</b> 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 監査等委員でない取締役4名選任の件 第4号議案 監査等委員である取締役5名選任の件
4	招集にあたっての 決定事項	(1)電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。従って、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。 ① 事業報告記載の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況 ② 連結計算書類の連結注記表 ③ 計算書類の個別注記表 <u>なお、電子提供措置にかかる取扱いについては、後掲の「第175期定時株主総会継続会の開催について」をご参照ください。</u> (2)インターネット等による方法と議決権行使書と重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしたします。また、インターネット等による方法で複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効なものとしたします。 (3)ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、会社提案については賛の表示があったものとして取り扱います。

以上

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトへ修正した旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。

# 議決権行使のご案内



## インターネット等で議決権を行使される場合

方法1

### 「株主総会ポータル」による議決権行使方法

議決権行使書用紙の右下に記載のQRコードをスマートフォンかタブレット端末で読み取り、画面の案内に従って賛否をご入力ください。詳細は次ページをご覧ください。

※一度議決権を行使した後に行使内容を変更する場合は、方法2「議決権行使ウェブサイト」からの議決権行使方法により変更内容をご入力ください。

方法2

### 「議決権行使ウェブサイト」からの議決権行使方法

議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスし、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力の上「ログイン」をクリックし、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月28日（水曜日）午後5時45分まで



## 郵送で議決権を行使される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2023年6月28日（水曜日）午後5時45分到着分まで



## 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日時

2023年6月29日（木曜日）午前10時

場所

東京都江東区木場一丁目5番1号 当社本社会議室（末尾の「株主総会会場案内図」をご参照ください。）

## インターネット等による議決権行使の際の注意点

- ① インターネット等と書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取扱います。
- ② インターネット等によって、複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱います。
- ③ 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。
- ④ インターネット等による議決権行使は、2023年6月28日（水曜日）の午後5時45分まで受付けますが、お早めに行使していただきますようお願いいたします。  
なお、ご不明な点等がございましたら下記ウェブサポート専用ダイヤルへお問い合わせください。

システム等に関する  
お問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル  
電話 0120-652-031（受付時間 午前9時～午後9時、フリーダイヤル）

## 議決権電子行使プラットフォームについて

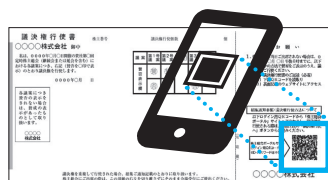
機関投資家の皆さまは、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

# インターネット等による 議決権行使方法のご案内

インターネット等行使期限  
2023年6月28日（水）午後5時45分

## スマートフォン等による議決権行使方法

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ります。
- 2 株主総会ポータルトップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。
- 3 スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※QRコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です。



## PC等による議決権行使方法

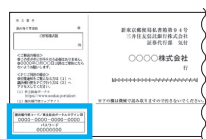
以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力の上アクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

### 株主総会ポータルURL

▶ <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。

▶ <https://www.web54.net>



「議決権行使へ」をクリック！

## ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- 書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしたします。また、インターネット等によって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いたします。
- 1・4・7・10月の第1月曜日0:00～5:00は、メンテナンスのためご利用いただけません。

## お問い合わせ

三井住友信託銀行  
証券代行ウェブサポート  
専用ダイヤル

**0120-652-031**  
(受付時間 9時～21時)



ぜひQ&Aも  
ご確認ください。

## 第175期定時株主総会継続会の開催について

当社は、2023年6月29日開催の第175期定時株主総会（以下、「本総会」といいます。）の目的事項のうち、報告事項「第175期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件」及び「第175期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類の内容報告の件」（以下、あわせて「本報告事項」といいます。）に関しまして、本総会において株主の皆様にご報告する予定でございました。

しかしながら、2023年5月26日付「米国子会社における不適切な不動産取得に係る調査に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、同事案について現在外部専門家を加えた内部調査を進めております。当該調査とこれに伴う決算手続き、会計監査人による監査手続き等に関し相応の時間を要する見込みであることから、本総会の招集に際してご提供すべき第175期事業報告、連結計算書類、計算書類及び監査報告書等をご提供することができず、本報告事項のご報告を行うことができない状況となりました。

つきましては、別途本総会の継続会（以下、「本継続会」といいます。）を開催し、本継続会において本報告事項をご報告申し上げるとともに、本継続会の日時及び場所の決定を取締役会にご一任願うこと（以下、「本提案」といいます。）に関しまして、本総会において株主の皆様にお諮りする予定でございます。

本総会において本提案をご承認いただきました後に、改めて本継続会において本報告事項をご報告申し上げる所存でございます。よって、本報告事項にかかる第175期の事業報告、連結計算書類、計算書類、会計監査人の監査報告、及び監査等委員会の監査報告につきましては、本総会にかかる電子提供措置におけるインターネット上の各サイトには掲載せず、また招集ご通知にも添付しておりません。これらにつきましては、決算関連手続き完了後に電子提供措置をとるとともに、本継続会の開催ご通知に添付し、株主の皆様にご提供申し上げますことといたします。

なお、本継続会は、本総会の一部となりますので、本継続会にご出席いただける株主様は、本総会において議決権を行使できる株主様と同一となります。

株主の皆様には、多大なるご迷惑、ご心配をおかけいたしますこと、深くお詫び申し上げます。

## ライブ配信及び事前のご質問受付について

本株主総会におきましては、インターネット等を用いて当日の議事進行の様子をご視聴いただけるようライブ配信（以下、「本バーチャル株主総会」といいます。）を行います。これにあわせまして、株主様から事前質問をお受けいたしますので、ご利用ください。

### 配信日時

2023年6月29日（木曜日）午前10時から当日審議の終了まで  
なお、配信サイトは、開始時刻の30分前頃からログイン可能です。

### 視聴方法

方法1、「株主総会ポータル」からのご視聴

スマートフォンかタブレット端末で議決権行使書用紙の右下に記載のQRコードを読み取り、「Web株主総会へ」からご視聴いただけます。ID及びパスワードを入力してログインしてください。

方法2、「株主様専用ウェブサイト」からのご視聴

以下の株主様専用ウェブサイトにアクセスして、ID及びパスワードを入力してログインしてください。

<https://5803.ksoukai.jp>



ID : 株主番号（議決権行使書用紙に記載の9桁の半角数字）

パスワード : 郵便番号（議決権行使書に記載された株主様のご住所の郵便番号7桁の半角数字）

### 注意事項

- (1) 本バーチャル株主総会に参加いただけるのは、当社の株主名簿（2023年3月31日現在）に記載された株主様のみとさせていただきます。当該株主様以外のご参加はご遠慮ください。
- (2) 本バーチャル株主総会で参加される株主様は、会社法で定める出席には当たりません。したがって、当日は議決権を行使できませんので2023年6月28日（水曜日）午後5時45分までに電磁的方法（インターネット等）又は書面により議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。
- (3) 本バーチャル株主総会の撮影・録画・録音・保存及びSNS等での公開は、固くお断りいたします。
- (4) システム障害や通信環境等により映像や音声の乱れ、また一時中断などが発生する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- (5) 本バーチャル株主総会への参加に要する通信機器類やインターネット接続料、通信費等の一切の費用は、株主様のご負担とさせていただきます。
- (6) 通信環境やシステム障害等により株主様が受けた不利益については、当社は一切責任を負いかねますので、ご了承ください。



- (7) 本バーチャル株主総会につきましては、万全を期しておりますが通信環境の悪化やシステム障害等の不測の事態により参加できない場合があるほか、状況によっては中止することがありますので、あらかじめご承知おきください。
- (8) 万一何らかの事情により中継を行わない場合は、上記方法2に記載の「株主様専用ウェブサイト」ページにてお知らせいたします。

本バーチャル株主総会に関するお問い合わせ先

2023年6月29日（木曜日） 午前9時から当日審議の終了まで  
株式会社ブイキューブ 電話番号：03-6833-6243

【事前質問の受付についてのご案内】

ご質問は株主総会の目的事項に関わる内容に限らせていただきます。株主の皆様のご関心が特に高い事項については、株主総会当日に回答をさせていただく予定ですが、個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。

【受付期間】

2023年6月8日（木曜日）午前9時から2023年6月19日（月曜日）午後5時45分まで

【受付方法】

- ・株主総会ポータルより、本招集通知に記載のID及びパスワードをご入力の上、ログインください。
- ・株主様専用ウェブサイトにて「事前質問を行う」ボタンを押してください。
- ・必要事項をご入力の上、「申し込む」ボタンを押してください。

【事前受付に関するご留意事項】

- ・ご質問は、株主様お一人につき3問までとさせていただきます。
- ・事前質問フォームには300字の文字数制限がございます。

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、2019年度の大幅な業績悪化を受けて「事業再生フェーズ」と位置付けておりましたところ、2022年4月をもって「持続的成長フェーズ」への転換を果たしました。フェーズ転換初年度となる当年度は、事業再生計画「100日プラン」の成果や円安に振れた環境要因等があって、売上高は8,065億円、営業利益は694億円、経常利益は671億円、親会社株主に帰属する当期純利益は403億円となりました。

期末配当につきましては、当期の業績に鑑み、過去最高額となる1株当たり17円といたしたいと存じます。年間の配当金は、昨年12月に実施した中間配当1株あたり13円を合わせると1株につき30円となり、前年度から20円の増配となります。

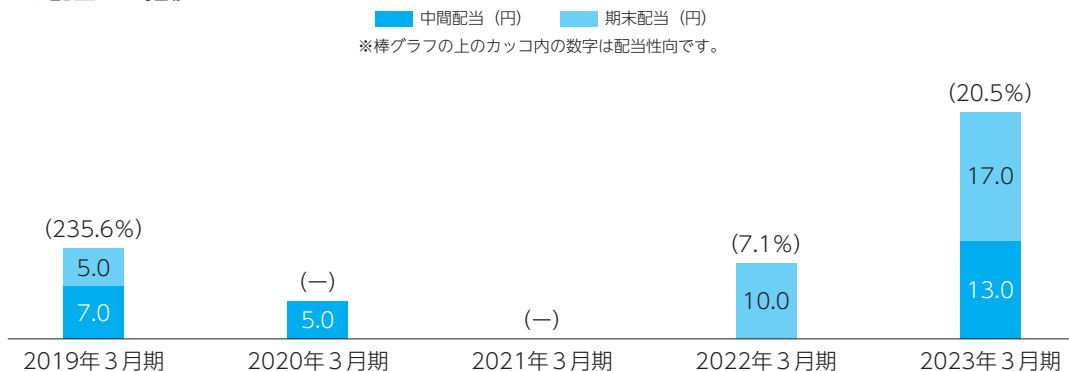
当社は本年5月に2025年度を最終年度とする新たな経営計画「2025年中期経営計画」（以下、「25中期」といいます。）を公表いたしました。当社の持続的な成長と企業価値の向上を目指す25中期では、事業活動によって得た資金について、株主の皆様への利益還元の基本となる配当性向を現在20%としているところ30%とし、その他戦略投資を含む事業投資や自己資本比率50%以上の確保に向けた財務体質強化等へ有効活用を図ることといたしました。

なお、「第175期定時株主総会継続会の開催について」に記載のとおり、本招集ご通知のご送付時点において未だ当期の計算書類その他にかかる会計監査人及び監査等委員会の監査報告書を受領しておりません。本議案のご説明中の金額等の数値は、本年5月12日に公表いたしました「2023年3月期決算短信」に基づくものとなっております。

- ① 配当財産の種類  
金銭
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金17円 総額4,698,894,639円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2023年6月30日

(ご参考)

1株当たり配当金の推移



## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の背景及び理由

- (1) 当社の定款第19条では、株主総会における議決権の不統一行使にかかる事前通知の方法について書面によるものと定めているところ、これに電磁的方法を加えるものです。
- (2) 会社法第426条第1項では、取締役がその職務の遂行において会社に損害を与えた場合であっても、その職務にあたって善意かつ重大な過失がないなどの所定の要件を満たすときは、当該取締役の負うべき責任について、取締役会の決議により法令の定める額(\*)を超える部分を免除することができる旨が定められています。
- 新たに「持続的成長フェーズ」に踏み出した当社の業務執行取締役が、委縮することなくその期待される役割を十分に発揮して、迅速かつ積極果敢に事業運営を行えるよう、変更案第31条第1項の規定を新設するものです。
- (\*) 会社法では、代表取締役については概ね報酬年額の6年分、その他の業務執行取締役は同4年分と定められています。
- (3) 当社では、有用かつ多様な人財を確保することを可能としつつ、期待される役割を十分に発揮できる環境を整備することを目的として、社外取締役との間で会社法第427条に基づく責任限定契約を締結することができることとしています。定款第31条にかかる変更は、この責任限定契約の締結対象を、社外取締役に限らず業務執行を行わない取締役に拡大するものです。
- なお、上記(2)及び(3)につきましては、各監査等委員の同意を得ています。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

(下線は変更箇所)

現行定款	変更案
<p>第19条（議決権の不統一行使の通知方法）</p> <p>他人のために株式を有する株主がその有する議決権を統一しないで行使しようとする場合は、当該株主は、株主総会の日の3日前までに、その有する議決権を統一しないで行使する旨およびその理由を当会社に書面にて通知しなければならない。</p>	<p>第19条（議決権の不統一行使の通知方法）</p> <p>他人のために株式を有する株主がその有する議決権を統一しないで行使しようとする場合は、当該株主は、株主総会の日の3日前までに、その有する議決権を統一しないで行使する旨およびその理由を当会社に書面又は電磁的方法により通知しなければならない。</p>
<p>第31条（社外取締役との責任限定契約） (新設)</p> <p>当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>	<p>第31条（取締役の責任免除）</p> <p><u>当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</u></p> <p>②当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>

## 第3号議案 監査等委員でない取締役4名選任の件

現在の監査等委員でない取締役全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、新たに監査等委員でない取締役4名の選任をお願いするものです。継続会の開催をご承認いただけることを前提に、現任の取締役については継続会開催日付での選任とし、新任の飯島氏は6月29日付での選任とします。なお、飯島氏の任期は、本総会の休会の時（6月29日の審議終了時）から2024年3月31日を末日とする事業年度に係る定時株主総会終結の時までとします。

監査等委員でない取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	候補者氏名（年齢 <sup>(※1)</sup> ）	現在の当社における地位・担当	2022年度中の取締役会出席率 <sup>(※2)</sup>	在任期間 <sup>(※3)</sup>
1 <b>再任</b>	いとうまさひこ 伊藤雅彦 (65)	取締役会長、取締役会議長	(100.0%)	8年
2 <b>再任</b>	おかだなおき 岡田直樹 (59)	代表取締役 取締役社長CEO、監査部、経営戦略部門、コーポレートガバナンス統括部門、コーポレートスタッフ部門、情報通信事業部門、電子部品・コネクタ事業部門、自動車事業部門、生産技術部門、独立事業子会社等	(100.0%)	2年
3 <b>再任</b>	ばんのたつや 坂野達也 (58)	代表取締役 取締役CTO、新事業創生・研究開発部門、コーポレート品質統括部門	(100.0%)	1年
4 <b>新任</b>	いじまかずひと 飯島和人 (57)	執行役員CFO、経営管理部門、不動産事業部門	(－)	－

(※1) 年齢は2023年6月29日現在のものです。

(※2) 坂野達也氏は、2022年6月29日開催の第174期定時株主総会において新たに取締役に選任され就任したため、取締役会の出席状況は同日以降のものです。

(※3) 本総会終結時における監査等委員でない取締役としての在任期間です。

(※4) 伊藤雅彦氏が取締役に選任され就任した場合、当社は、第2号議案「定款一部変更の件」のご承認を条件として、同氏との間で会社法第427条第1項に規定する責任限定契約（責任の限度額を会社法第425条第1項で定める最低責任限度額とするもの）を締結する予定です。

(※5) 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約では、被保険者がその業務執行に起因して法律上負担することとなる損害賠償金及び訴訟費用が填補されることとなります。また、被保険者のうち当社取締役（監査等委員である取締役を含む）は、保険料のうち5%を個人で負担することとしています。各候補者が監査等委員でない取締役に選任され就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

(※6) CEOとは最高経営責任者（Chief Executive Officer）を、CTOとは最高技術責任者（Chief Technology Officer）を、CFOとは最高財務責任者（Chief Financial Officer）を意味します。

(※7) 独立事業子会社とは、AFL Telecommunications LLC（情報通信北米統括）、株式会社フジクラプリントサーキット（FPCビジネス）、株式会社フジクラ・ダイヤケーブル（産業電線ビジネス）及び株式会社フジクラエナジーシステムズ（送電・メタルケーブルビジネス）を指します。

候補者番号

1

いとう まさひこ  
伊藤 雅彦

再任

(1957年9月1日生 満65歳)



●所有株式数 57,599株

●取締役会出席状況 15回中15回 (100.0%)

●在任期間 8年

### ▶ 略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

1982年 4月	当社入社	2019年 4月	当社代表取締役 取締役社長、ガバナンス、コーポレート品質統括部門、内部監査室
2005年 1月	株式会社ビスキャス 電力事業部電力ケーブル製造部長	2020年 4月	当社代表取締役 取締役社長、ガバナンス、コーポレート品質統括部門、内部監査室、内部統制室
2011年 5月	当社新規事業推進センター超電導事業推進室長	2021年 4月	当社代表取締役 取締役社長CEO、コーポレートガバナンス統括部門、コーポレートスタッフ部門、コーポレートファイナンス部門、コーポレート品質統括部門、新事業創生・研究開発部門、構造改革タスクフォース
2013年 4月	当社執行役員 新規事業推進センター超電導事業推進室長	2022年 4月	当社取締役会長 (現任)、一般社団法人 日本電線工業会会長 (現任)
2014年 4月	当社常務執行役員 エネルギー・情報通信カンパニー副統轄、インフラ事業部門担当、新規事業推進センター超電導事業推進室長		
2015年 4月	当社常務執行役員 エネルギー・情報通信カンパニー副統轄		
2015年 6月	当社取締役常務執行役員 エネルギー・情報通信カンパニー副統轄		
2016年 4月	当社代表取締役 取締役社長		

### ▶ 取締役候補者とした理由

主として当社のエネルギー事業部門で長年の経験を有し、取締役社長就任以降、監査等委員会設置会社への移行、品質不適切事案への対応、複数の事業構造改革の断行などを強力に主導してきました。2019年度の極めて大きな業績悪化に際しては、事業再生計画「100日プラン」を推進し、社内取締役の半減による大胆な経営刷新や、事業売却等の構造改革を実行するなどその手腕を発揮し、持続的成長フェーズへの転換を果たしました。また、2022年4月からは業務執行を行わない取締役会長となり、取締役会議長を務めています。

持続的成長フェーズにある当社にとって、取締役社長CEOとして当社のガバナンス強化に尽力し、事業再生フェーズにおける難局を乗り越えてきた、伊藤氏の経験と知見が必要であると判断し、取締役候補者となりました。なお、監査等委員でない取締役に選任された場合、引き続き業務執行を行わない取締役として取締役会議長となる予定です。

### ▶ 特別の利害関係

当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

2

おかだ なおき  
岡田 直樹

再任

(1964年1月28日生 満59歳)



- 所有株式数 18,052株
- 取締役会出席状況 15回中15回 (100.0%)

●在任期間 2年

### ▶ 略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

1986年 4月	当社入社	2021年 6月	当社代表取締役 取締役COO、情報通信事業部門、PC事業部門、コネクタ事業部門、自動車事業部門、電子部品事業部門、生産技術部門
2008年 4月	当社光ケーブル開発部長	2022年 4月	当社代表取締役 取締役社長CEO、監査部、コーポレート品質統括部門、コーポレートガバナンス統括部門、コーポレートスタッフ部門、生産技術部門、情報通信事業部門、電子部品・コネクタ事業部門、自動車事業部門、PC事業部門
2012年 6月	当社光ケーブル開発部長・光ケーブル製造部長	2023年 4月	当社代表取締役 取締役社長CEO、監査部、経営戦略部門、コーポレートガバナンス統括部門、コーポレートスタッフ部門、情報通信事業部門、電子部品・コネクタ事業部門、自動車事業部門、生産技術部門、独立事業子会社等 (現任)
2013年 4月	当社ケーブル・機器開発センター長		
2014年 3月	当社次世代光ケーブル事業推進室長		
2018年 4月	当社光ケーブルシステム事業部長		
2020年 4月	当社常務執行役員 コーポレート企画室長		
2021年 4月	当社執行役員COO、情報通信事業部門、PC事業部門、コネクタ事業部門、自動車事業部門、電子部品事業部門、生産技術部門		

### ▶ 取締役候補者とした理由

入社より一貫して光ケーブルに関する事業に従事してきました。特に当社の革新的戦略商品である光ケーブル「Spider Web Ribbon®/Wrapping Tube Cable®」(以下「SWR®/WTC®」といいます。 )の製品開発・プロモーション戦略の立案に中心的な立場で携わり、光ファイバの供給を中心としたビジネスから高付加価値光ケーブルを軸としたトータルソリューションビジネスへと、当社の情報通信事業の戦略転換の道を切り開きました。

2020年には常務執行役員 コーポレート企画室長に就任し、全社経営戦略の企画・立案・実行を経験することで、多様な事業分野を持つ当社経営に必要な「全社を俯瞰して課題を的確に把握する力」並びに改革を必要とする局面で求められる「スピード感ある決断力」及び「強いリーダーシップ」を培いました。

事業再生計画「100日プラン」の立案においては、経営体質・事業構造の抜本的改革を提言し、自ら率先して社内における事業構造改革に対する意識の醸成に努めるなど、新たな事業推進リーダーとしての素質を発揮しました。2021年4月からはCOO(最高執行責任者: Chief Operating Officer)として事業再生フェーズ下における中核事業を強力に推進し、持続的成長フェーズへの転換に大きな役割を果たし、昨年4月からは取締役社長CEOとして、持続的成長フェーズ初年度における大幅な業績回復にその手腕を発揮しました。

持続的成長フェーズにある当社の舵取りには、岡田氏の持つ戦略眼と変革実現力、更に周囲を巻き込んで事業を先導することのできる強いリーダーシップが不可欠であると判断し、取締役候補者となりました。

### ▶ 特別の利害関係

当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

3

ばん の たつ や  
坂野 達也

再任

(1964年8月22日生 満58歳)



- 所有株式数 23,235株
- 取締役会出席状況 12回中12回 (100.0%)
- 在任期間 1年

### ▶ 略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

- |          |                             |          |   |
|----------|-----------------------------|----------|---|
| 1987年 4月 | 当社入社                        | 2020年 4月 | 当社執行役員 光ファイバ事業部長                              |
| 2009年 5月 | 当社光ファイバ・ケーブルシステム事業部 光製造技術部長 | 2021年 4月 | 当社執行役員 情報通信事業部門 部門長                           |
| 2013年 4月 | 当社光事業部門光事業部光ファイバ製造技術部部長     | 2022年 4月 | 当社執行役員CTO、新事業創生・研究開発部門                        |
| 2015年 4月 | 当社光事業部門光ケーブル事業部長            | 2022年 6月 | 当社取締役CTO、新事業創生・研究開発部門                         |
| 2015年10月 | 当社光ケーブルシステム事業部 副事業部長        | 2023年 4月 | 当社取締役CTO、新事業創生・研究開発部門、コーポレート品質統括部門            |
| 2018年 4月 | 当社光ファイバ事業部 副事業部長            | 2023年 6月 | 当社代表取締役 取締役CTO、新事業創生・研究開発部門、コーポレート品質統括部門 (現任) |

### ▶ 取締役候補者とした理由

入社より一貫して光ケーブルに関する開発、技術、製造技術に携わってきました。長年にわたる光関連事業における豊富な経験とともに、光ファイバ関連の高度な専門知識を有しています。2021年4月からは、情報通信事業の責任者として、技術的知見に裏打ちされた戦略をもって、当社の戦略商品であるSWR®/WTC®を中心とした光ケーブルトータルソリューション事業を、当社の成長事業領域といわれるまでに成長させました。昨年4月からは、CTOとして「技術のフジクラ」を長期にわたり維持・向上させていくための基盤強化においてその手腕を発揮しています。

坂野氏の持つ当社の核心的領域である情報通信事業における事業経験と豊富な専門知識、及び同氏の目標達成に向けた効果的な戦略立案力と、強い信念に基づく事業遂行能力は、持続的成長フェーズにある当社の企業価値向上に向けた経営戦略・事業戦略の立案・実行に必要であると判断し、取締役候補者となりました。

### ▶ 特別の利害関係

当社との間に特別の利害関係はありません。



候補者番号

4

い い じ ま か ず ひ と  
飯 島 和 人

新任

(1966年2月22日生 満57歳)



●所有株式数

6,420株

#### ▶ 略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

1989年 4月	当社入社	2013年 4月	当社経理部 グループ長
2006年 4月	当社経理部 グループ長	2014年 6月	当社経理部 次長
2008年 2月	Fujikura Automotive Europe S.A.U Vice President & CFO	2017年 4月	当社経理部長
2009年 8月	当社経理部 グループ長	2021年 4月	当社執行役員コーポレートファイナンス部門長
2012年 6月	Nistica Inc. Vice President & CFO	2022年 4月	当社ファイナンス統括部長
		2023年 6月	当社執行役員CFO、経営管理部門、不動産事業部門（現任）

#### ▶ 取締役候補者とした理由

当社の経理部門における長年の経験から、財務・会計に関する専門知識を有しています。入社以来一貫して経理部門に所属してきており、財務・会計にとどまらず、資金調達や税務にも十分な知識を有するとともに、その経験を積んできました。特に、海外の複数の子会社にCFOとして赴任して、その建て直しなどに手腕を発揮するなど、有事の際の行動力をも兼ね備えています。

飯島氏の持つ財務・会計に係る豊富な経験と深い知見は、持続的成長フェーズにおける当社の企業価値向上に向けた全社経営戦略・財務戦略の立案・実行に必要であると判断し、取締役候補者としました。

#### ▶ 特別の利害関係

当社との間に特別の利害関係はありません。



## 第4号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

現在の監査等委員である取締役のうち関川氏は本総会の休会の時（6月29日の審議終了時）をもって辞任し、他の全員は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、継続会の開催をご承認いただけることを前提に、関川氏の後任として6月29日付で成毛氏を、花崎、吉川、山口、目黒の4氏はそれぞれ継続会開催日付で再選をお願いするものです。なお、成毛氏の任期は2025年3月31日を末日とする事業年度に係る定時株主総会終結の時までとします。

関川氏は、当社の監査等委員である取締役を退任した後、当社の連結子会社である株式会社フジクラ・ダイヤケーブルの代表取締役に就任する予定です。

本ご提案は社外取締役の減員を伴うものとなっています。第3号議案及び本議案が原案通りご承認いただけた場合、当社の取締役会の構成は、取締役総数は2名減員の9名となります。このうち社外取締役は4名（社外取締役比率44.4%）、非業務執行取締役は6名（非業務執行取締役比率66.7%）であり、また、重点課題の一つとして取り組んでいるコーポレート・ガバナンス強化等の実績を踏まえ、当社の取締役会による経営の監督機能は十分に確保されているものと判断しています。

本議案は、監査等委員会の同意を得ています。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	候補者氏名（年齢*1）	現在の当社における地位・担当	2022年度中の出席率 （取締役会、監査等委員会）	在任期間*2
1 <b>新任</b>	なる け こう じ <b>成 毛 幸 二</b> (59)	Fujikura Fiber Optics Vietnam Ltd. 社長 (2023年6月退任予定)	( - 、 - )	-
2 <b>再任</b>	はな ざき はま こ <b>花 崎 浜 子</b> (55)	取締役監査等委員 (社外、独立役員)	(100.0%、100.0%)	4年
3 <b>再任</b>	よし かわ けい じ 治 <b>吉 川 恵 治</b> (72)	取締役監査等委員 (社外、独立役員)	(100.0%、94.7%)	2年
4 <b>再任</b>	やま ぐち よう じ 二 <b>山 口 洋 二</b> (68)	取締役監査等委員 (社外、独立役員)	(100.0%、100.0%)	2年
5 <b>再任</b>	め ぐろ こう ぞう 三 <b>目 黒 高 三</b> (70)	取締役監査等委員 (社外、独立役員)	(100.0%、100.0%)	2年

(\*1) 年齢は2023年6月29日現在のものです。

(\*2) 本総会終結時点での取締役監査等委員としての在任期間です。

(\*3) 当社は、花崎浜子氏、吉川恵治氏、山口洋二氏及び目黒高三氏との間で、会社法第427条第1項に規定する責任限定契約（責任の限度額を法令で定める最低責任限度額とするもの）を締結しており、再任が承認された場合、当該契約を継続する予定です。

(\*4) 花崎浜子氏、吉川恵治氏、山口洋二氏、及び目黒高三氏は、いずれも東京証券取引所に独立役員として届け出ています。

(\*5) 成毛幸二氏が監査等委員である取締役に選任され就任した場合、当社は、第2号議案「定款一部変更の件」のご承認を条件として、同氏との間で会社法第427条第1項に規定する責任限定契約（責任の限度額を法令で定める最低責任限度額とするもの）を締結する予定です。

(\*6) 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約では、被保険者がその業務執行に起因して法律上負担することとなる損害賠償金及び訴訟費用が填補されることとなります。また、被保険者のうち当社取締役（監査等委員である取締役を含む）は、保険料のうち5%を個人で負担することとしています。各候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

候補者番号

1

なる け こう じ  
**成毛 幸二**

新任

(1964年1月30日生 満59歳)



●所有株式数 **3,011株**

### ▶ 略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

1986年 4月	当社入社	2017年 4月	ProCable Energia e Telecomunicacoes Ltd. CFO
2004年 7月	当社経理部 グループ長	2019年 4月	当社エネルギー・情報通信カンパニー企画部長
2008年 7月	当社コーポレート企画室 上席部員	2020年 4月	Fujikura Fiber Optics Vietnam Ltd. 社長 (2023年6月退任予定)
2010年 4月	Fujikura Electronics (Thailand) Ltd. General Manager		
2013年 4月	当社エネルギー・情報通信カンパニー企画部長		

### ▶ 取締役候補者とした理由

当社の経理部門における長年の経験から、財務・会計に関する専門知識を有しています。加えて、当社の事業の企画部門等において主要な立場を歴任するとともに、複数の海外子会社において社長等を経験するなど、幅広い事業に対する知見をも有しています。

成毛氏は、会計・税務に関する専門知識や当社全事業に対する深い知見を背景として、当社の幅の広い事業全体を的確に押さえながら、経理的視点及び事業上の視点の両面から捉えることができる経験と実績を有しています。以上から、本格化している持続的成長フェーズにおいて、取締役会の監督機能に必要な人財であると判断し、監査等委員である取締役候補者となりました。

なお、当社では、監査等委員会の活動の実効性を確保する等の観点から常勤監査等委員を選定することとしており、監査等委員である取締役に選任された場合、本総会の休会後に開催予定の監査等委員会において、常勤の監査等委員に選任される予定です。

### ▶ 特別の利害関係

当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

2

はな ざき はま こ  
花崎 浜子

再任 社外取締役 独立役員

(1968年5月24日生 満55歳)



- 所有株式数 0株
- 取締役会出席状況 15回中15回 (100.0%)
- 監査等委員会出席状況 19回中19回 (100.0%)
- 在任期間 4年

### ▶ 略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

- |          |                                 |          |                         |
|----------|---------------------------------|----------|-------------------------|
| 1996年 4月 | 弁護士登録                           | 2015年 4月 | 内閣府再就職等監視委員会非常勤監察官 (現任) |
| 2004年 4月 | 赤尾・花崎法律事務所 (現 北青山法律事務所) 開設 (現任) | 2016年 5月 | 一般財団法人住宅金融普及協会 理事 (現任)  |
| 2012年 4月 | 原子力損害賠償紛争解決センター仲介委員 (現任)        | 2019年 6月 | 当社取締役監査等委員 (現任)         |

### ▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

弁護士として高い専門性を有するとともに長年にわたり企業法務に携わっており企業経営に関する十分な知見を有しています。また、これまで当社の社外取締役として取締役会の審議に参加し、法的リスクや、コンプライアンスに関する確かな意見を述べるなど、社外取締役として適格であると考えています。

以上から、当社取締役会における重要な経営事項の審議や経営の監視・監督において、社外取締役として必要な人財であると判断し、監査等委員である取締役候補者となりました。

当社といたしましては、花崎氏には、引き続き業務執行者から独立した客観的な立場及び法律の専門家としての知見や経験を踏まえ、持続的成長フェーズにおける遵法性確保を含むコーポレートガバナンスの強化の側面からの監督、助言・提言を期待しています。

### ▶ 独立性

当社及び東京証券取引所が定める各独立性基準に抵触せず、独立の立場を必要とする社外取締役として適格であると考えています。なお、北青山法律事務所に所属する弁護士ですが、当社と同事務所との取引はありません。

現在、東京証券取引所に独立役員として届け出ています。

### ▶ 特別の利害関係

当社との間に特別の利害関係はありません。

### ▶ その他

花崎氏の在任中である本年3月に行われた内部通報を契機として、当社の米国子会社において同社のCEOを兼任する当社取締役による不適切な不動産の取得 (以下、「本不適切行為」といいます。) が確認されました。同氏は本不適切行為が判明するまでその事実を認識していませんでしたが、日頃から取締役会等において法令遵守の重要性について注意喚起等を行っておりました。本不適切行為の事実認識後は、その知見や経験に基づく有用な提言等により適切に職責を果たしています。

候補者番号

3

よし かわ けい じ  
吉川 恵治

再任 社外取締役 独立役員

(1950年7月6日生 満72歳)



- 所有株式数 0株
- 取締役会出席状況 15回中15回 (100.0%)
- 監査等委員会出席状況 19回中18回 (94.7%)
- 在任期間 2年

### ▶ 略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

- |          |   |          |                         |
|----------|---|----------|-------------------------|
| 1973年 4月 | 日本板硝子株式会社入社                             | 2015年 6月 | 同社 相談役 (退任)             |
| 2008年 6月 | 同社 取締役執行役 機能性ガラス事業部門長                   | 2018年 6月 | 関西ペイント株式会社 社外取締役 (現任)   |
| 2012年 2月 | 同社 取締役代表執行役副社長兼CPMO (最高プロジェクトマネジメント責任者) | 2021年 5月 | イオンディライト株式会社 社外取締役 (現任) |
| 2012年 4月 | 同社 取締役代表執行役社長兼CEO                       | 2021年 6月 | 当社取締役監査等委員 (現任)         |

### ▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

グローバル企業のCEOとして経営再建を主導し、日本有数のガバナンス体制を構築するなど、企業経営及びコーポレートガバナンス体制の強化にかかる十分な経験と知見を有しています。また、2018年からは関西ペイント株式会社の社外取締役を務めており、経営の監督者としての経験も有しています。

以上から、当社のコーポレートガバナンスの強化及び当社取締役会における重要な経営事項の審議や経営の監督において、社外取締役として必要な人材であると判断し、監査等委員である取締役候補者としてしました。

当社といたしましては、以上の優良企業における経験や知見及び実績を踏まえ、吉川氏には、業務執行者から独立した客観的な立場から、会社経営に対する監督機能の発揮、特に持続的成長フェーズにおける中長期の経営戦略決定や事業ポートフォリオの見直し等に対する助言・提言等を期待しています。

### ▶ 独立性

当社及び東京証券取引所が定める各独立性基準に抵触せず、独立の立場を必要とする社外取締役として適格であると考えています。なお、過去に日本板硝子株式会社の業務執行者でしたが、当社との間の取引は販売、購入ともに当社又は同社の連結売上高の1%に満たず、いずれの会社も当社の定める独立性基準の重要な取引先には該当しません。

現在、東京証券取引所に独立役員として届け出ています。

### ▶ 特別の利害関係

当社との間に特別の利害関係はありません。

### ▶ その他

吉川氏の在任中である本年3月に行われた内部通報を契機として、本不適切行為が確認されました。同氏は本不適切行為が判明するまでその事実を認識していませんでしたが、日頃から取締役会等において法令遵守の重要性について注意喚起等を行っておりました。本不適切行為の事実認識後は、その知見や経験に基づく有用な提言等により適切に職責を果たしています。

候補者番号

4

やまぐち ようじ  
山口 洋二

再任 社外取締役 独立役員

(1955年6月14日生 満68歳)



- 所有株式数 0株
- 取締役会出席状況 15回中15回 (100.0%)
- 監査等委員会出席状況 19回中19回 (100.0%)
- 在任期間 2年

### ▶ 略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

- 1978年 4月 株式会社三井銀行 (現 株式会社三井住友銀行) 入行
- 2006年 4月 株式会社三井住友銀行 管理部長
- 2008年 6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 常任監査役 (2014年6月退任)
- 2021年 6月 当社取締役監査等委員 (現任)

### ▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

長年にわたって大手都市銀行で重要な地位にあった経験から、財務及び会計について相当程度の知見を持ち、企業経営に十分な経験及び知見を有しています。また、2008年の金融危機により銀行各行の存続が危ぶまれる中、株式会社三井住友フィナンシャルグループの常任監査役を務め、非常時の経営監査における深い見識を有しています。

以上から、当社取締役会における重要な経営事項の審議や経営の監督において、社外取締役として必要な人材であると判断し、監査等委員である取締役の候補者としました。

当社といたしましては、山口氏には、業務執行者から独立した客観的な立場から、会社経営の監督機能の発揮や、持続的成長フェーズにおける、内部監査体制と監査等委員会の更なる連携強化や、全社財務リスクを踏まえた経営資源の最適配分、資金調達に対する監督及び適切な助言・提言を期待しています。

### ▶ 独立性

当社及び東京証券取引所が定める各独立性基準に抵触せず、独立の立場を必要とする社外取締役として適格であると考えています。

現在、東京証券取引所に独立役員として届け出ています。

### ▶ 特別の利害関係

当社との間に特別の利害関係はありません。

### ▶ その他

山口氏の在任中である本年3月に行われた内部通報を契機として、本不適切行為が確認されました。同氏は本不適切行為が判明するまでその事実を認識していませんでしたが、日頃から取締役会等において法令遵守の重要性について注意喚起等を行っておりました。本不適切行為の事実認識後は、その知見や経験に基づく有用な提言等により適切に職責を果たしています。

候補者番号

5

め ぐ ろ こ う ぞ う  
目 黒 高 三

再任 社外取締役 独立役員

(1953年2月1日生 満70歳)



- 所有株式数 0株
- 取締役会出席状況 15回中15回 (100.0%)
- 監査等委員会出席状況 19回中19回 (100.0%)
- 在任期間 2年

#### ▶ 略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

1984年 9月	監査法人中央会計事務所入所	2013年 7月	目黒会計事務所設立 (現任)
1989年10月	公認会計士登録	2014年 6月	株式会社協和エクシオ (現エクシオグループ株式会社) 社外監査役 (退任)
2002年 7月	中央青山監査法人 代表社員	2021年 6月	当社取締役監査等委員 (現任)
2006年 9月	あらた監査法人 (現PwCあらた有限責任監査法人) 代表社員 (2013年6月退任)		

#### ▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

公認会計士として高い専門性を有するとともに、長年にわたり多くの企業の会計監査に携わっており、企業経営に関する十分な知見を有しています。

また、株式会社協和エクシオでの社外監査役など社外監査役として業務監査の経験も有しています。

以上から、当社取締役会における重要な経営事項の審議や経営の監視において、社外取締役として必要な人財であると判断し、監査等委員である取締役の候補者としました。

当社といたしましては、目黒氏には、業務執行者から独立した客観的な立場から、会計の専門家としての知見や経験を踏まえ、持続的成長フェーズにおける会計的見地に基づくコーポレートガバナンス強化の側面からの監督、助言・提言を期待しています。

#### ▶ 独立性

当社及び東京証券取引所が定める各独立性基準に抵触せず、独立の立場を必要とする社外取締役として適格であると考えています。なお、当社の会計監査人であるあらた監査法人の代表社員でしたが、同監査法人に在籍中当社の監査に関与したことはなく、2013年6月に同監査法人を退職しています。

現在、東京証券取引所に独立役員として届け出ています。

#### ▶ 特別の利害関係

当社との間に特別の利害関係はありません。

#### ▶ その他

目黒氏の在任中である本年3月に行われた内部通報を契機として、本不適切行為が確認されました。同氏は本不適切行為が判明するまでその事実を認識していませんでしたが、日頃から取締役会等において法令遵守の重要性について注意喚起等を行っておりました。本不適切行為の事実認識後は、その知見や経験に基づく有用な提言等により適切に職責を果たしています。

以上

(ご参考)

### 【社外取締役の独立性に係る基準】

現在次の各項に該当する者又は最近3年以内に次の各項に該当していた者並びにこれらの者の2親等内の親族及び配偶者は、独立性を有さない。

- ・当社グループの重要な取引先<sup>\*1</sup>又はその業務執行者<sup>\*2</sup>
- ・当社グループを重要な取引先とする者又はその業務執行者
- ・当社の総議決権の10%以上を有する株主又はその業務執行者
- ・当社又は当社の子会社から、当社の社外役員であることによって得られる報酬以外に金銭その他の多額の報酬<sup>\*3</sup>を受け取っている者又はその業務執行者

なお、当社グループでの業務に十分な時間・労力を振り向けられるよう、社外取締役の兼職社数は当社を含み原則4社までとする。

- \*1 重要な取引先：当社連結の販売額が連結売上高の1%以上である取引先及び当社による購入額が当該相手方の連結売上高の1%以上である取引先
- \*2 業務執行者：業務執行取締役及びその直下の従業員
- \*3 多額の報酬：年額10百万円超

### 【取締役の選任に関する監査等委員会意見】

監査等委員会としては、指名諮問委員会に出席した監査等委員から報告を受け、協議いたしました。その結果、指名諮問委員会における取締役の選任等の決定プロセスは適切であり、監査等委員である取締役選任に関する議案へ同意すること及びその他会社法の規定に基づき株主総会で陳述すべき特段の事項はないとの結論に至っています。

### 【指名諮問委員会】

監査等委員でない取締役及び監査等委員である取締役の候補者の決定にあたっては、取締役会の諮問機関である指名諮問委員会において、選任基準、各候補者の実績を含む選任理由等について決定プロセスの公正性及び妥当性を検証することとしています。指名諮問委員会は取締役社長CEO及び人事担当取締役並びに3名の社外取締役で構成し、委員長は社外取締役としています。

本株主総会における監査等委員でない取締役候補及び監査等委員である取締役候補の決定については、指名諮問委員会から公正かつ妥当である旨の答申を受けています。



## 【取締役及び執行役員のスリルマトリクス】

当社は、2022年度より「事業再生フェーズ」から「持続的成長フェーズ」への転換を果たしました。以下のスリルマトリクスは、先般公表した「2025年中期経営計画」の目標達成に向けて必要と考える主なスリルと、各候補者が保有するスリルとの対応表です。なお、当社の経営体制として取締役でない執行役員を含めた記載としています。なお、第3号議案及び第4号議案が承認可決された場合の体制です。

	執行／非執行	経営	企画	人財	ガバナンス	グローバル	財務会計	R&D	技術	法務／コンプラ	事業経験*	ジェンダー
取締役（名前のアンダーラインは、当社経営から独立した社外取締役であることを示しています）												
<u>伊藤雅彦</u>	非執行	○		○							C	男性
<u>岡田直樹</u>	執行	○	○								I、S、C	男性
<u>坂野達也</u>	執行							○	○		I、S、C	男性
<u>飯島和人</u>	執行						○					男性
<u>成毛幸二</u>	非執行					○	○				I、T	男性
<u>花崎浜子</u>	非執行									○		女性
<u>吉川恵治</u>	非執行	○		○								男性
<u>山口洋二</u>	非執行						○					男性
<u>目黒高三</u>	非執行						○					男性

## 執行役員（取締役を兼務しない者）

<u>浜砂 徹</u>	執行		○			○					I、S、T	男性
<u>新堂桂子</u>	執行					○				○		女性
<u>森 祐起</u>	執行			○								男性
<u>川西紀行</u>	執行								○		I、S	男性
<u>福原純二</u>	執行						○				S、T	男性
<u>那須秀一</u>	執行						○		○		T、C	男性
<u>萬玉哲也</u>	執行						○		○			男性

\* 主要と考える項目について2つを上限に○を付けています。

\* 「事業経験」は、「25中期」でお示した事業領域等に対応したものととしています。

「I」（情報インフラ：Information Infrastructure）

革新的な光技術をベースとした光配線ソリューションと、将来の高速無線通信技術によって、デジタル化社会実現のための情報通信インフラ基盤の構築に貢献します。

「S」（情報ストレージ：Information Storage）

ユニークな電子部品技術や超高速密度光配線技術で、膨大なデータをストレージするための大容量なコンポーネントやデータセンタの構築に貢献します。

「T」（情報端末：Information Terminal）

高精細な電子部品や配線・実装技術で、高速大容量かつ高機能な情報端末の進化に貢献します。また、自動車を情報端末とも捉え、CASEの実現・進化に貢献します。

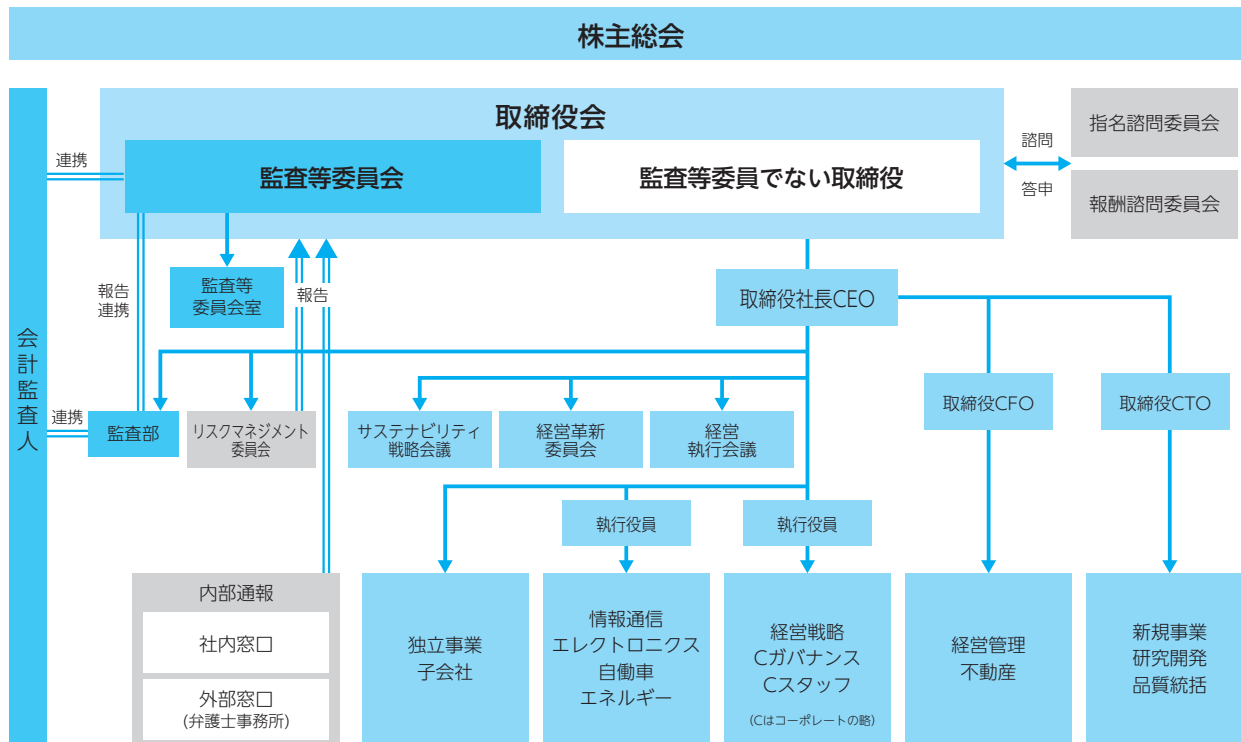
「C」（カーボンニュートラル：Carbon neutral）

持続可能な社会の実現に向けた取り組みとしてのカーボンニュートラルはビジネス創出の好機であることから、当社の持つ超電導技術などの事業化を推進してまいります。



【当社のガバナンス体制図（2023年6月29日株主総会後（予定））】

（2023年6月29日株主総会後）



- 取締役会： (委員は2023年4月1日時点、\*は社外取締役)  
9名で構成。監査等委員でない取締役4名（うち、非業務執行取締役1名）、監査等委員である取締役5名（うち、常勤者1名、独立社外取締役4名）（議長：伊藤会長（非業務執行取締役））
- 指名諮問委員会：  
取締役候補者の指名に係る決定プロセスの客観性・透明性を確保することを目的として設置する取締役会の諮問機関。  
（委員長：白井取締役\*、委員：吉川取締役\*、山口取締役\*、岡田CEO、伊藤会長）
- 報酬諮問委員会：  
取締役の報酬に係る決定プロセスの客観性・透明性を確保することを目的として設置する取締役会の諮問機関。  
（委員長：吉川取締役\*、委員：白井取締役\*、目黒取締役\*、岡田CEO）
- 経営執行会議：  
全社業務執行に係る重要な案件について、報告・討議、情報共有を行う機関。  
（議長：岡田CEO、業務執行取締役及び執行役員で構成。）
- リスクマネジメント委員会：  
リスク（コンプライアンスを含む）の観点から当社の業務執行体制及び執行状況を検証し、損失の発生を防止・評価、方針の策定、内容の共有化等を行う機関。  
（委員長：岡田CEO、業務執行取締役及び執行役員で構成。）
- 経営革新委員会：  
経営資源（ガバナンスを含む）の効率化・事業ポートフォリオ最適化の検討、推進機関。  
（委員長：岡田CEO、業務執行取締役及び執行役員で構成。）
- サステナビリティ戦略会議：  
岡田CEOを議長として、環境・社会・財務のマテリアリティの視点を含むサステナビリティ目標の策定をはじめとした「持続可能な企業経営」のために必要な活動の推進機関。  
（主査：岡田CEO、業務執行取締役及び執行役員で構成。）
- 独立事業子会社：  
情報通信北米統括（AFL Telecommunications LLC）、FPCビジネス（株式会社フジクラプリントサーキット）、産業電線ビジネス（株式会社フジクラ・ダイヤケーブル）、送電・メタルケーブルビジネス（株式会社フジクラエナジーシステムズ）

# 株主総会会場案内図

**日時** 2023年6月29日(木曜日) 午前10時

**場所** 当社本社会議室 東京都江東区木場一丁目5番1号

**交通** 東京メトロ東西線『木場』駅下車(徒歩5分)  
**4b番** 出口から、新木場方面へ進み、一つめの交差点を右折後約150m先の左側です。



当日ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



ユニバーサルデザイン (UD) の考えに基づいた見やすいデザインの文字を採用しています。